

### 3 各地域における取組の方向性

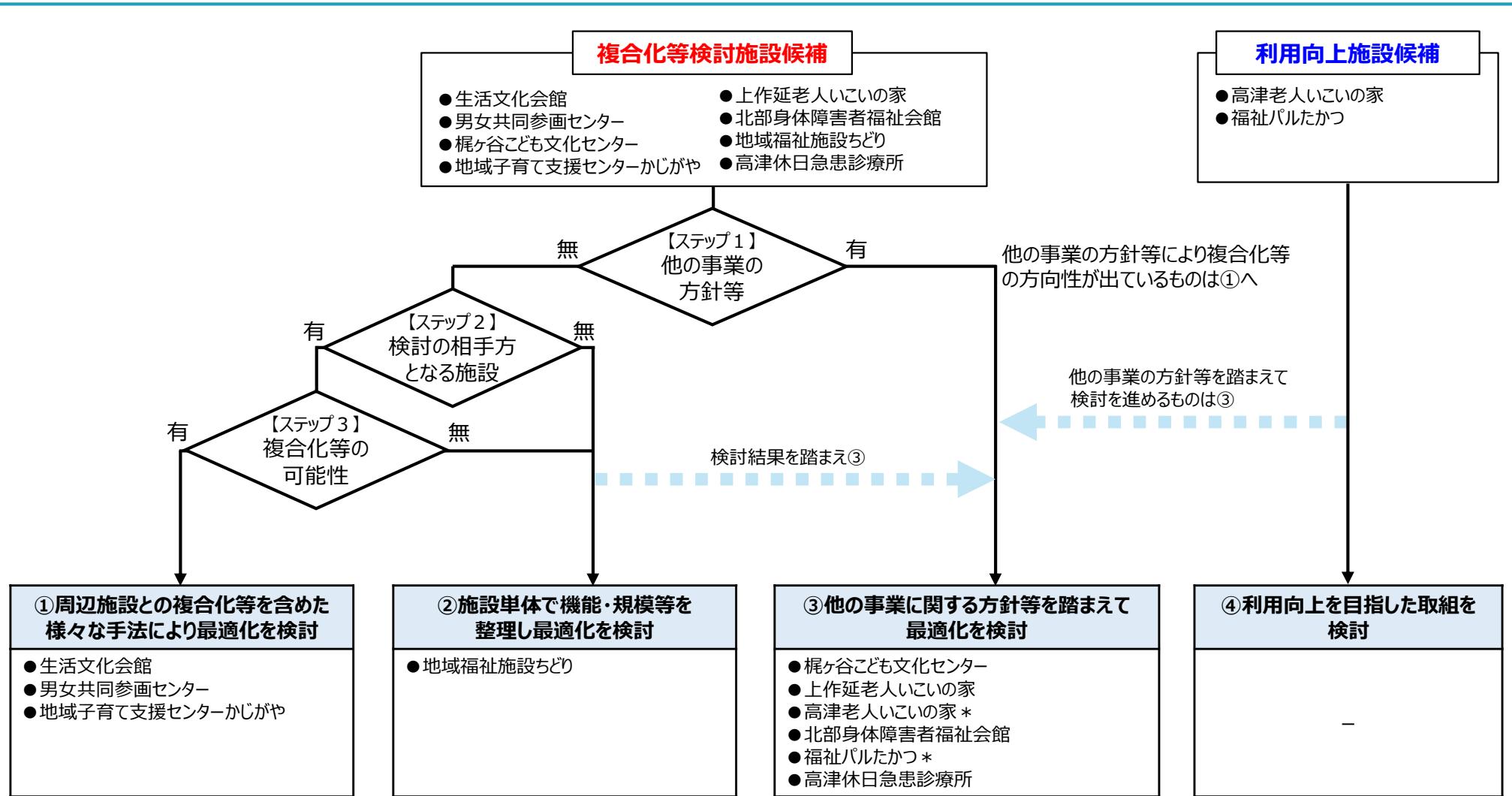
#### (3) 西高津・高津・東高津地域（高津区）

## 3 各地域における取組の方向性

### (3) 西高津・高津・東高津地域（高津区）

取組の方向性の整理については以下のとおりです。また、次頁以降に施設概要や検討概要、ロードマップを示します。

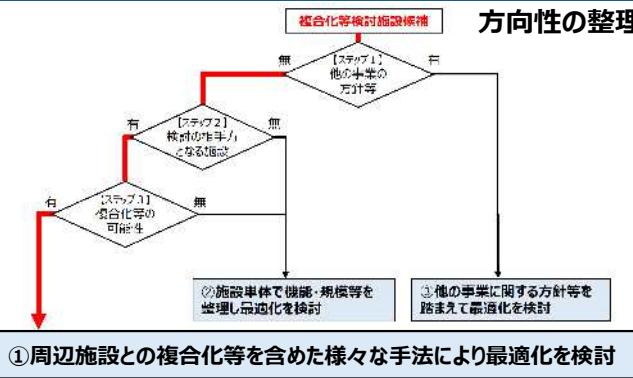
#### ■西高津・高津・東高津地域（高津区）の取組の方向性の整理



\* 高津老人いこいの家は利用向上施設候補であるが、併設の地域福祉施設ちどりを②に整理したことに伴い、③に整理

\* 福祉パルたかつは生活文化会館の中に所在し、利用向上施設候補であるが、生活文化会館を①に整理したことに伴い、③に整理

# 生活文化会館 <てくのかわさき>



出典：川崎市都市計画基本図

<b>所在地</b>	高津区溝口 1 - 6 - 10	<b>建築年月日</b>	昭和44(1969)年 4月30日	<b>築年数 (令和7年度末)</b>	築56年
<b>施設概要</b>	技能振興の拠点として旧高津区役所を改築し、平成8（1996）年から生活文化会館として開設しています。市内技術・技能職者の拠点として、技能職者の相互交流や技能水準の向上を図り、後継者の育成に努めるとともに、市民が多目的に利用し、技能職者と親しく交流しながら技術・技能への理解を深め、技能を尊重する社会の形成及びその振興に寄与するために設置された施設です。				
<b>構造・階数</b>	鉄筋コンクリート造・ 地上5階	<b>敷地面積</b>	1,765.91m <sup>2</sup>	<b>延床面積</b>	3,433.57m <sup>2</sup>
<b>主な諸室</b>	研修室、ホール、会議室、和室、工作実習室、陶芸実習室等				
<b>併設施設</b>	福祉パルたかつ				

<b>適正配置 検討概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生活文化会館」は、令和7（2025）年度末で築56年であり、老朽化等を踏まえた今後の方針性を検討する時期を迎えています。</li> <li>同会館周辺の公共施設の一つに「男女共同参画センター」があり、当該施設も老朽化等を踏まえた今後の方針性を検討する時期を迎えています。</li> <li>同会館では、設置目的に基づく講座等を実習室や会議室、研修室などの諸室で実施していますが、会議室及び研修室は「男女共同参画センター」でも共通して保有しており、設置目的以外にも多様な目的で利用できることから、市民等に様々な用途で利用されています。</li> <li>このような状況等を踏まえると、両施設が複合化等を行った場合、異なる分野の利用者同士の交流や協働のきっかけづくり、新たな講座の開催など、多様な市民ニーズに対応できる可能性が考えられます。また、共通して保有している類似の諸室の集約化なども考えられます。</li> <li>なお、利便性の観点から、主要ターミナル駅に近く好立地である「生活文化会館」での複合化等を行った場合には、現在のアクセス性の良さを活かせることが期待されます。</li> </ul>
<b>取組の方向性</b>	施設全体における必要な機能・規模等の整理を行った上で、技能振興施策を推進するために必要な機能を維持しつつ、「男女共同参画センター」の公共ホールの最適化に向けた取組と連携を図りながら、同センターとの複合化等を含めた様々な手法により最適化に向けた取組を進めます。

<b>最適化に向けた取組のロードマップ（想定）</b>				
<b>取組期間</b>	令和8年度 1～2年程度	令和9～11年度頃 1～2年程度	令和10～12年度頃 1年程度	
<b>今後の取組</b>	<p><b>フェーズ1 【現状把握】</b></p> <p>必要な機能等の 整理</p>	<p><b>フェーズ2 【最適化に 係る概略検討】</b></p> <p>最適化の可能 性</p>	<p><b>フェーズ3 【最適化に 係る詳細検討】</b></p> <p>策定（必要時） 最適化基本構想の 整備</p>	<p><b>フェーズ4 【取組推進】</b></p> <p>供用開始</p>

※フェーズ2・3での検討結果によっては複合化等を行わず、施設単体での最適化に係る検討や既存施設の長寿命化等を図る場合があります。

# 生活文化会館 <てくのかわさき> (施設案内)

利用時間：月～日 午前9時00分～午後10時00分

対象者：個人・団体、市内・市外を問わない。



木工や園芸のほか、多くの用途でご利用頂くことができる工作実習室

1階



電動ろくろ、陶芸窯  
(電気)を完備し、本格陶芸を楽しんでいた  
だける陶芸実習室

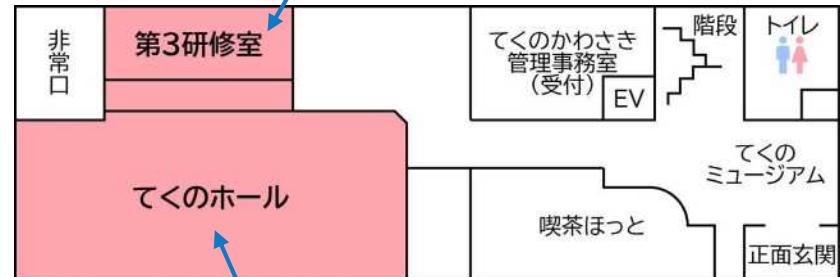


30名が利用可能な研修室



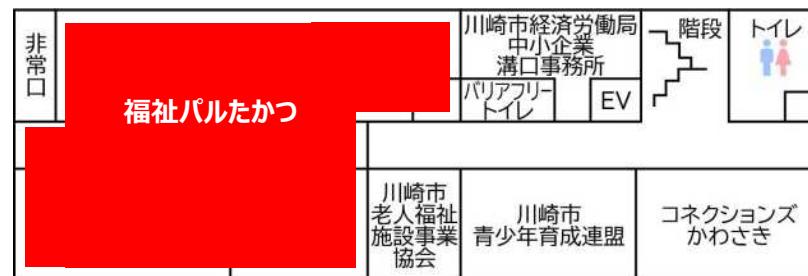
15名が利用可能な研修室

2階



椅子席形式：170名  
スクール形式：  
宴席形式：96名  
円卓形式：64名

3階



自由にレイアウトすることが出来、多目的に利用する事が可能な展示場



茶道、華道、着付けなどの、日本の伝統文化や、地域活動、生涯学習などの活動の場として活用可能な和室

4階



60名が利用可能な会議室

5階



ミシン、アイロン等を備えた、  
洋裁実習室



理容・美容の専門的実習  
が出来る設備を備えた理  
容美容実習室



調理実習、教室等の開催  
などが出来る調理実習室

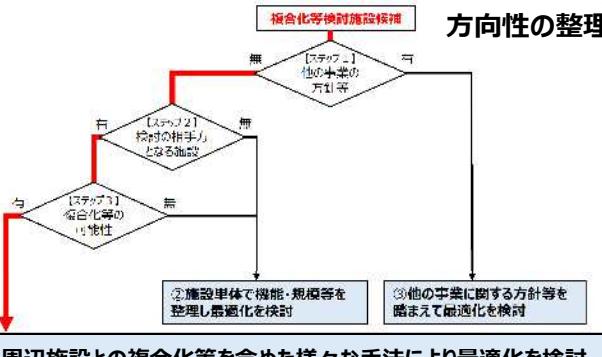


30名が利用可能な研修室



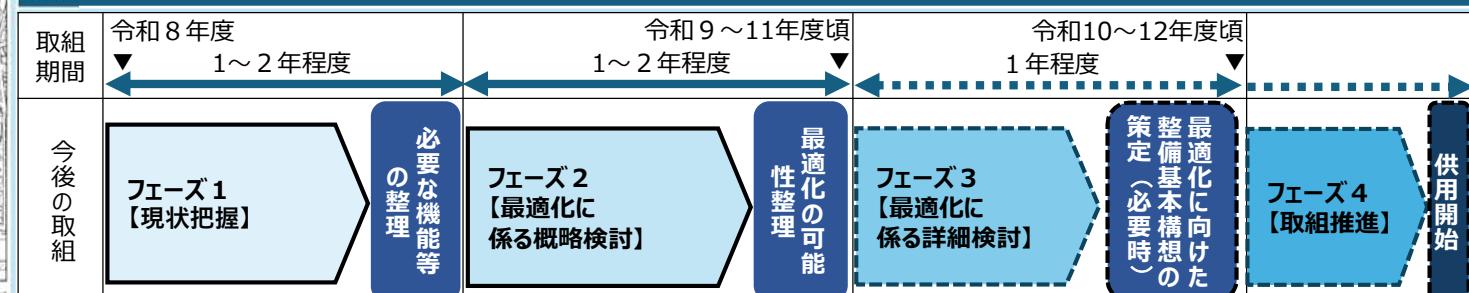
24名が利用可能な研修室

男女共同参画センター <すくらむ21>



施設概要	所在地	高津区溝口 2-20-1	建築年月日	昭和49(1974)年 3月31日	築年数 (令和7年度末)	築52年	
	設置目的等	男女共同参画センターは、旧高津市民館を改装し、平成11（1999）年に開館しました。男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることがなく、自立することができ、ともに働き、学び、及び生活することができる快適で平和な男女共同参画社会としての「男女平等のまち・かわさき」を創造するために制定した「男女平等かわさき条例」（平成13（2001）年10月施行）第16条に基づく男女平等施策を推進するための拠点施設です。					
	構造・階数	鉄筋コンクリート造・ 地上4階	敷地面積	2,873.85m <sup>2</sup>	延床面積	3,337.07m <sup>2</sup>	
	主な諸室	ホール、会議室、研修室、多目的室等			施設所管局	市民文化局	
	併設施設	-					
検討概要	適正配置 パターン検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>「男女共同参画センター」は、令和7（2025）年度末で築52年であり、老朽化等を踏まえた今後の方向性を検討する時期を迎えており、公共ホールの最適化に向けた取組において課題施設となっています。</li> <li>同センター周辺の公共施設の一つに「生活文化会館」があり、当該施設も老朽化等を踏まえた今後の方向性を検討する時期を迎えています。</li> <li>同センターでは、設置目的に基づく講座等を会議室や研修室などの諸室で実施していますが、これらの諸室は「生活文化会館」でも共通して保有しており、設置目的以外にも多様な目的で利用できることから、市民等に様々な用途で利用されています。</li> <li>このような状況等を踏まえると、両施設が複合化等を行った場合、異なる分野の利用者同士の交流や協働のきっかけづくり、新たな講座の開催など、多様な市民ニーズに対応できる可能性が考えられます。また、共通して保有している類似の諸室の集約化なども考えられます。</li> <li>さらに、利便性の観点から、主要ターミナル駅に近く好立地である「生活文化会館」への複合化等を行った場合には、利用者のアクセス性の向上が期待されます。</li> </ul>					
	取組の方向性	施設全体における必要な機能・規模等の整理を行った上で、公共ホールの最適化に向けた取組と連携を図りながら、男女平等施策を推進するために必要な機能を維持しつつ、「生活文化会館」との複合化等を含めた様々な手法により最適化に向けた取組を進めます。					

## 最適化に向けた取組のロードマップ（想定）



※フェーズ2・3での検討結果によっては複合化等を行わず、施設単体での最適化に係る検討や既存施設の長寿命化等を図る場合があります。

# 男女共同参画センター <すくらむ21> (施設案内)

利用時間：月～日 午前8時30分～午後9時30分（休館日：第3火曜日）  
対象者：個人・団体、市内・市外を問わない。



展示などを行うことができる  
ホワイエ



客席数：850席



18名が利用可能な研修室



18名が利用可能な研修室



飲食可能なオープンスペース  
である交流室



飲食可能なオープンスペース  
である交流室



2階

講師控室

ギャラリー

第2交流室

第1研修室

第2研修室

第3研修室

第2楽屋

非常階段



18名が利用可能な研修室  
ネット接続したパソコンを常設。  
複数名でパソコンを利用可能



## 男女共同参画センター <すくらむ21> (施設案内)



18名が利用可能な会議室



男女共同参画に関する書籍や資料の閲覧や読書、学習・調べ物をすること目的としたフリースペースである情報提供室



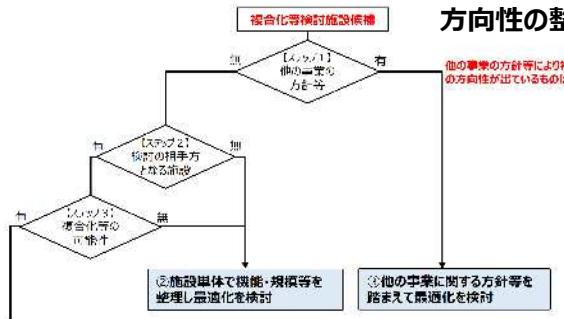
音響・スクリーンを使い、着座での小発表会や上映会場、鏡を使ったダンスレッスンや武道などでも利用可能な多目的室



15名が利用可能な研修室



## 地域子育て支援センターかじがや



①周辺施設との複合化等を含めた様々な手法により最適化を検討



案内図



出典：川崎市都市計画基本図

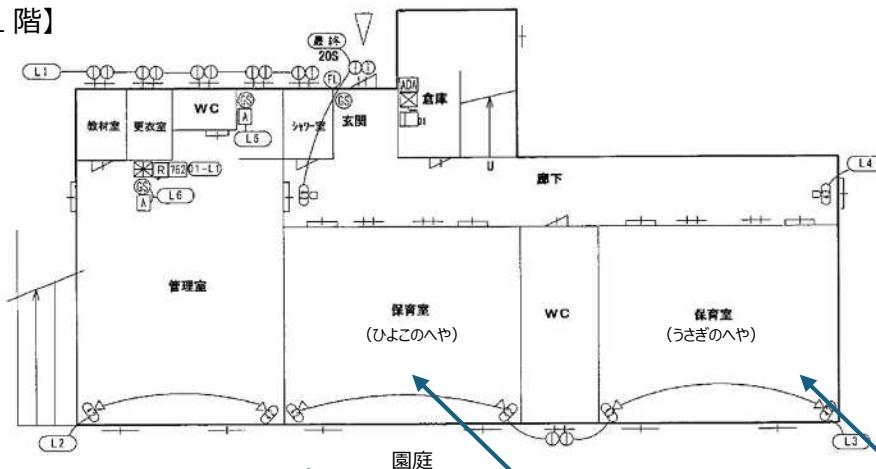
施設概要	所在地	高津区梶ヶ谷 4-12-2	建築年月日	昭和54(1979)年 3月26日	築年数 (令和7年度末)	築47年			
	設置目的等	旧幼稚園園舎を利用した施設で広い園庭・砂場・滑り台等があります。児童福祉法第6条の3第6項及び地域子育て支援拠点事業実施要綱に基づき設置されており、 (1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、 (2) 子育て等に関する相談及び援助の実施、 (3) 地域の子育て関連情報の提供、 (4) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施、 (5) 中・高校生、大学生等ボランティアの日常的な受入・養成を行う取組の実施などの事業が行われています。							
	構造・階数	鉄筋コンクリート造・ 地上2階	敷地面積	992.00m <sup>2</sup>	延床面積	543.25m <sup>2</sup>			
	主な諸室	保育室、ホール、管理室等			施設所管局	こども未来局			
検討概要	併設施設	-							
検討概要	適正配置 パターン検討	旧幼稚園園舎を活用して設置してきた単独型の地域子育て支援センターについて、より効率的・効果的な事業実施に向け、保育・子育て総合支援センターへの機能移転等に向けた検討を進めているため、「①周辺施設との複合化等を含めた様々な手法により最適化を検討」に整理しました。							
	取組の方向性	'津田山保育園'の老朽化による建替えを機に複合化を行い、地域の子育て支援拠点「地域子育て支援センター」や各種講座・保育関係職員の研修のためのスペース等を併設した「高津区保育・子育て総合支援センター」への再編に向けて取組を進めます。							
最適化に向けた取組のロードマップ <sup>⑤</sup> （想定）									
取組期間	令和8年度			令和9年度					
今後の取組	建物又は土地の跡地活用の検討								
	現施設の運営								
	高津区保育・子育て総合支援センター設計、工事								
	(津田山保育園)仮設園舎での運営								

66

# 地域子育て支援センターかじがや（施設案内）

利用時間：月～金 午前9時00分～午後4時30分  
対象者：0歳～小学校就学前の乳幼児とその保護者

【1階】

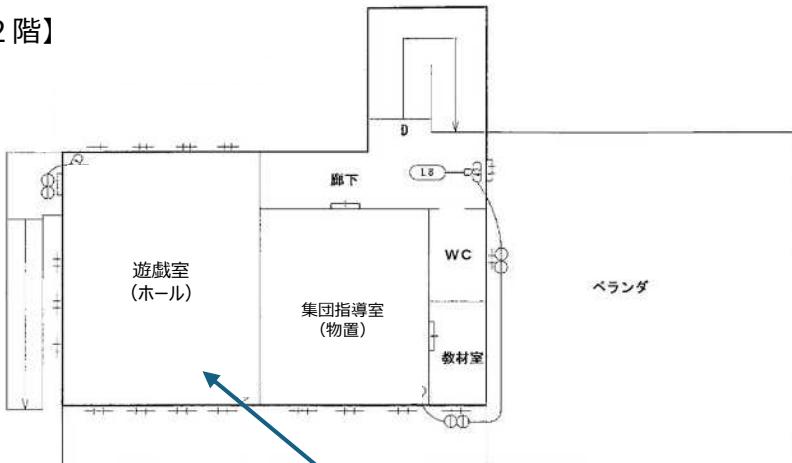


広いお庭もあり、身近な公園としても活用できます。

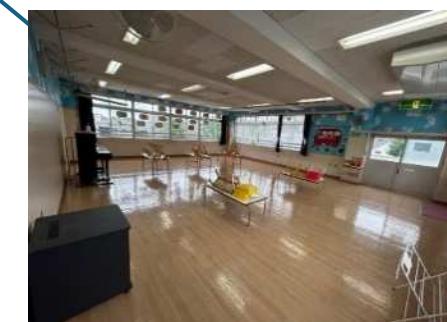


畳が敷いてあり小さめのすべり台などがあり小さい子でも安心して遊べるプレイルーム

【2階】

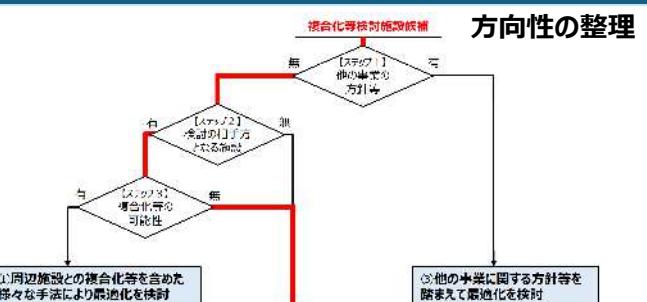


工作ができるようにイスとテーブルがあるプレイルーム



2階にはホールがあり、ピアノなどがあります。

## 地域福祉施設ちどり



②施設単体で機能・規模等を整理し最適化を検討



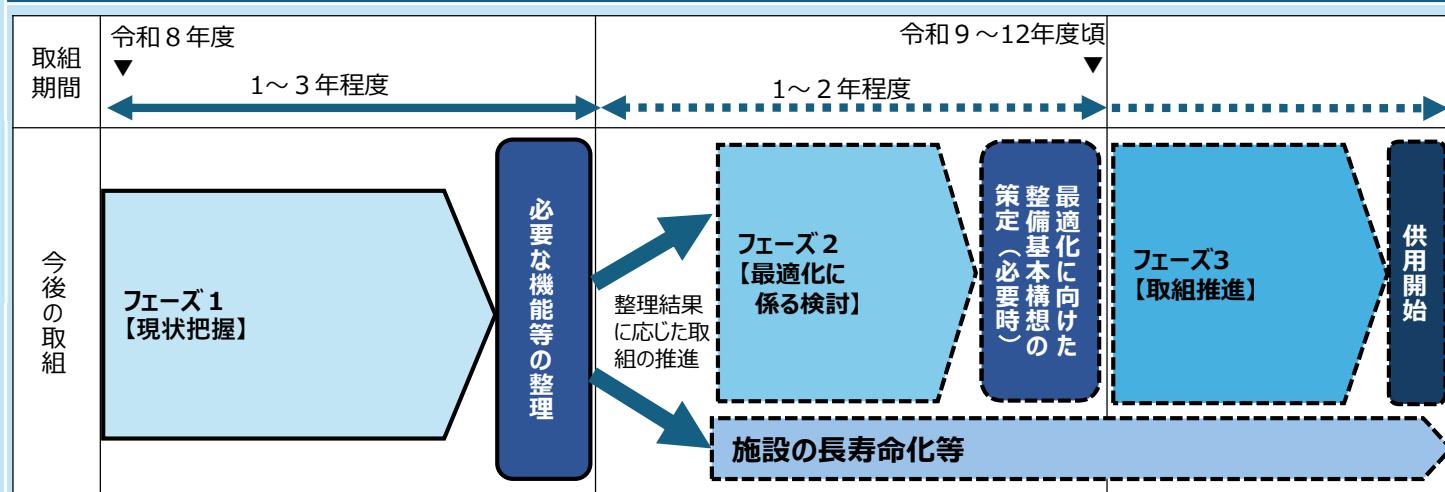
案内図



出典：川崎市都市計画基本図

方向性の整理		施設概要						
	②施設単体で機能・規模等を整理し最適化を検討	所在地	高津区久本 3-6-22	建築年月日	昭和58(1983)年 12月15日	築年数 (令和7年度末)		
複合化等検討施設候補						築42年		
設置目的等		社会福祉法人に委託し、主に高齢・障害分野の福祉団体のための会議室貸出業務を行っている施設です。昭和59(1984)年、高津区久本3丁目に建築されたマンションの公共提供用地に建築された3階建ての建物で、地域の福祉施設としての目的利用で本市に寄付されました。なお、建物の一部は、福祉に関する団体などが事務所等として利用しています。						
構造・階数	鉄骨造・地上3階	敷地面積	440.00m <sup>2</sup>	延床面積	616.16m <sup>2</sup>			
主な諸室	会議室、フリールーム			施設所管局	健康福祉局			
併設施設	高津老人いこいの家							
検討概要	適正配置 パターン検討	当該施設は、複合施設一体として地域福祉の拠点としての機能を有していることや、地域の教育や福祉のために活用することを条件に寄付された設置経過などを総合的に勘案し、「②施設単体で機能・規模等を整理し最適化を検討」に整理しました。						
	取組の方向性	施設単体で当該施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模等の整理などを行った上で、その整理結果に応じて、最適化に係る効果・コスト・スケジュールなどの検討や、既存施設の長寿命化等の検討など、併設施設と調整しながら最適化に向けた取組を進めます。						
<b>外観</b>								

## 最適化に向けた取組のロードマップ（想定）

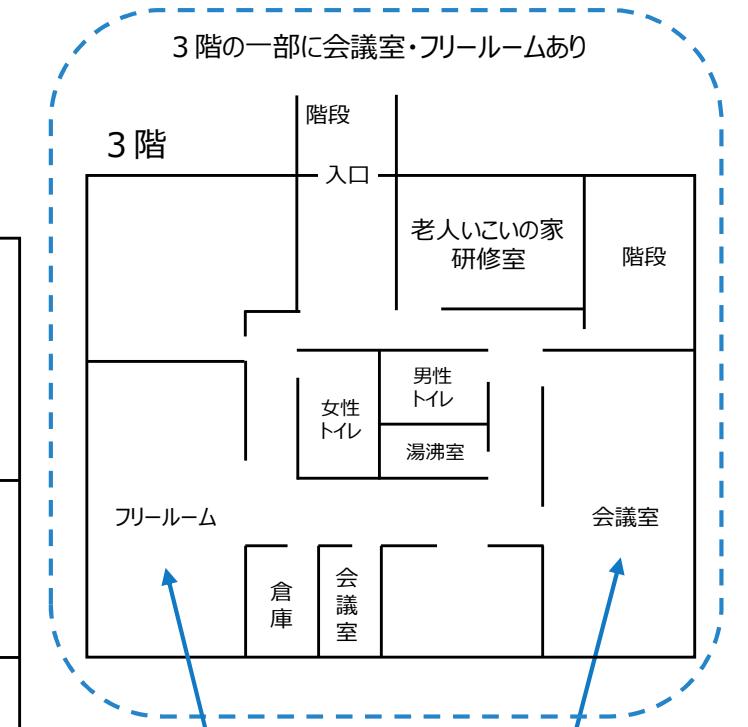
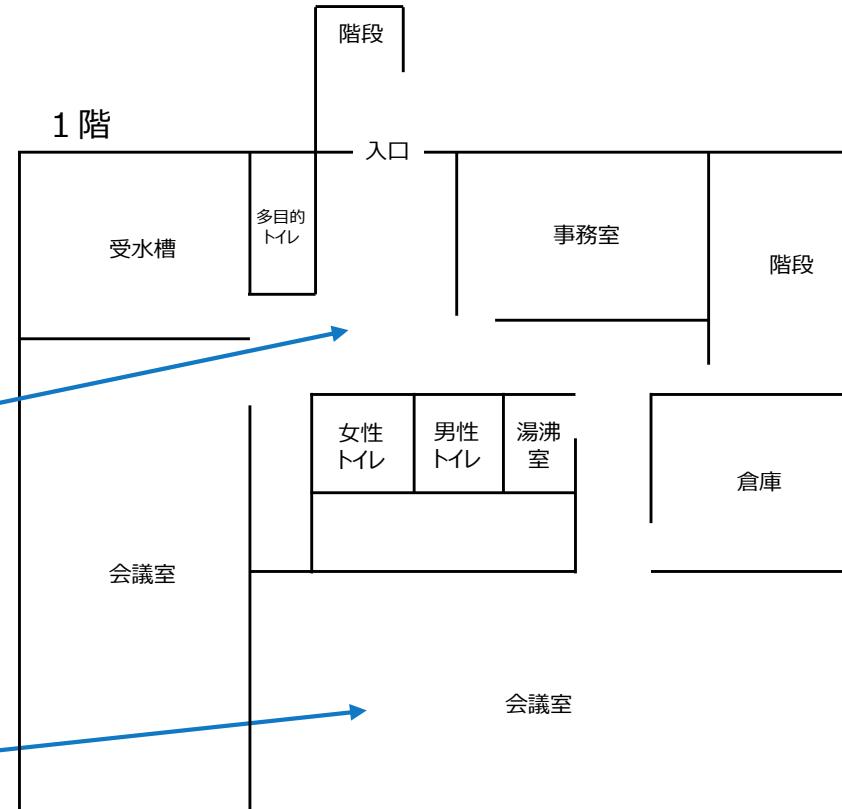


# 地域福祉施設ちどり（施設案内）

利用時間：月～金 午前9時00分～午後4時30分（月水金のみ午後5時00分～午後8時30分の夜間利用可能）

※夜間及び土日は申込みがあった場合のみ開所

対象者：地域福祉団体

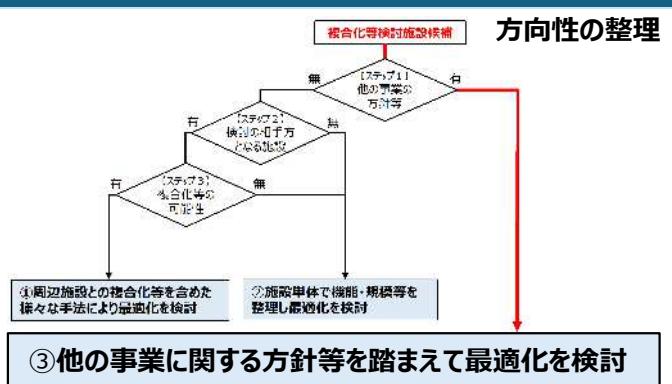


フリールーム



会議室

梶ヶ谷こども文化センター



施設概要	所在地	高津区梶ヶ谷 6-1-10	建築年月日	昭和63(1988)年 3月31日	築年数 (令和7年度末)	築38年	
	設置目的等	子どもの健全育成のため、利用者に対して遊びの指導や健全育成に資するサービスを提供しています。児童福祉法上の児童館の位置付けであり、集会室、遊戯室、図書室等や事務執行に必要な設備を備えた施設です。					
	構造・階数	鉄筋コンクリート造・ 地上1階	敷地面積	1,106.30m <sup>2</sup>	延床面積	330.73m <sup>2</sup>	
	主な諸室	トレーニングルーム、多目的ルーム、遊戯室、乳幼児室等			施設所管局	こども未来局	
	併設施設	—					
検討概要	適正配置 パターン検討	子ども文化センターについては、令和8（2026）年2月策定の「第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン案」に基づき今後の方向性を検討しているため、「③他の事業に関する方針等を踏まえて最適化を検討」に整理しました。					
	取組の方向性	令和8（2026）年2月策定の「第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン案」に沿って、今後の施設の方向性を検討していきます。					

## 最適化に向けた取組のロードマップ（想定）

取組期間	令和8年度 ▼
今後の取組	「第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン案」に沿った取組

# 梶ヶ谷こども文化センター（施設案内）

利用時間：月～土 午前9時30分～午後9時00分（日・祝日は午後6時00分まで）

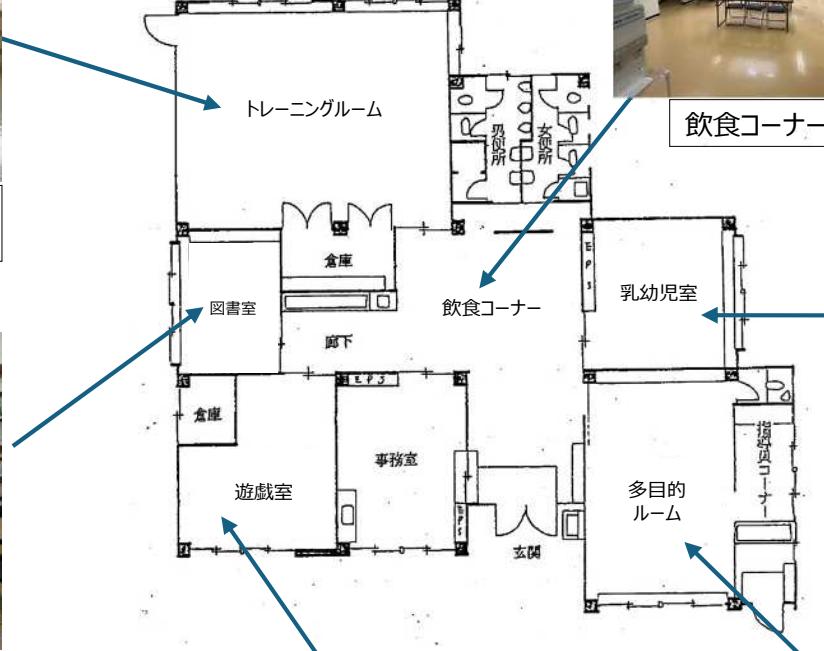
対象者：0歳～18歳の児童、青少年の健全育成・市民活動に携わる地域の方々



卓球やボール遊びが可能なトレーニングルーム



読書や勉強が可能な図書室



飲食コーナー



乳幼児室

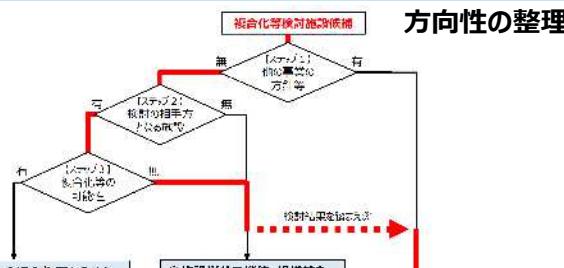


おもちゃで遊んだりマンガを読んだりできる遊戸室



イベント等が可能な多目的ルーム

# 上作延老人いこいの家



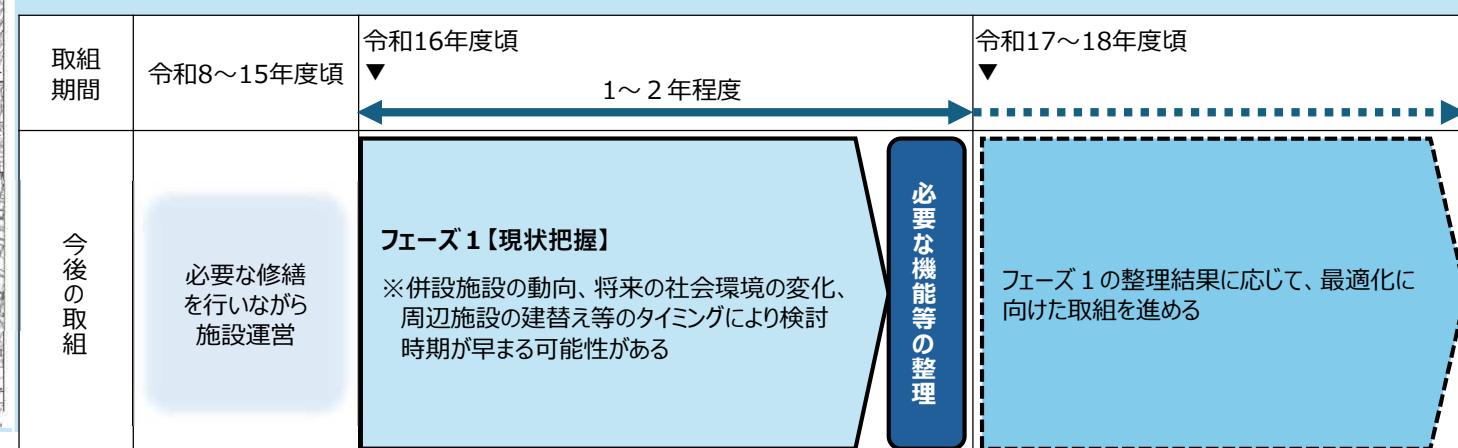
③他の事業に関する方針等を踏まえて最適化を検討

所在地	高津区上作延 5-26-55	建築年月日	昭和51(1976)年 3月31日	築年数 (令和7年度末)	築50年
施設概要	老人に対し、健全ないこいの場を提供し、もって老人の心身の健康増進を図るため、条例により設置された施設です。				
構造・階数	鉄筋コンクリート造・ 地上2階	敷地面積	1,519.11m <sup>2</sup>	延床面積	314.09m <sup>2</sup>
主な諸室	ロビー、大広間、和室、調理室等			施設所管局	健康福祉局
併設施設	上作延こども文化センター				
検討概要	<p><b>適正配置パターン検討</b></p> <p>「いこいの家・老人福祉センター活性化計画」において機能の必要性については整理されているものの、広域的な観点からの検討は行われていないことから、上作延老人いこいの家と周辺施設について、利便性、機能の相乗効果、規模の効率化などの視点から検討したところ、複合化等の可能性が考えられる施設は現時点では見当たらない状況です。併設施設の「上作延こども文化センター」は、令和8（2026）年2月策定の「第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン案」に基づき今後の方針を検討しており、当該施設についても、その動向等を見据えて検討を行う必要があるため、「③他の事業に関する方針等を踏まえて最適化を検討」に整理しました。</p>				
取組の方向性	<p>「いこいの家・老人福祉センター活性化計画」に基づき、高齢者福祉のための施設であることを基本としながら、既存施設の多目的化等による市民の利用機会の拡大検討など、利用向上を目指した取組を検討するとともに、継続して使用する施設として、長寿命化を進めます。また、施設の建替え等や、併設施設の動向、将来の社会環境の変化、周辺施設の建替え等のタイミングで最適化に向けた検討を行います。</p>				

外観



最適化に向けた取組のロードマップ（想定）



出典：川崎市都市計画基本図

## 上作延老人いこいの家（施設案内）

利用時間：月～土 午前9時00分～午後4時00分  
対象者：川崎市内在住の満60歳以上の方



ボッチャや体操、教養講座など様々な利用が可能な大広間



ロビー



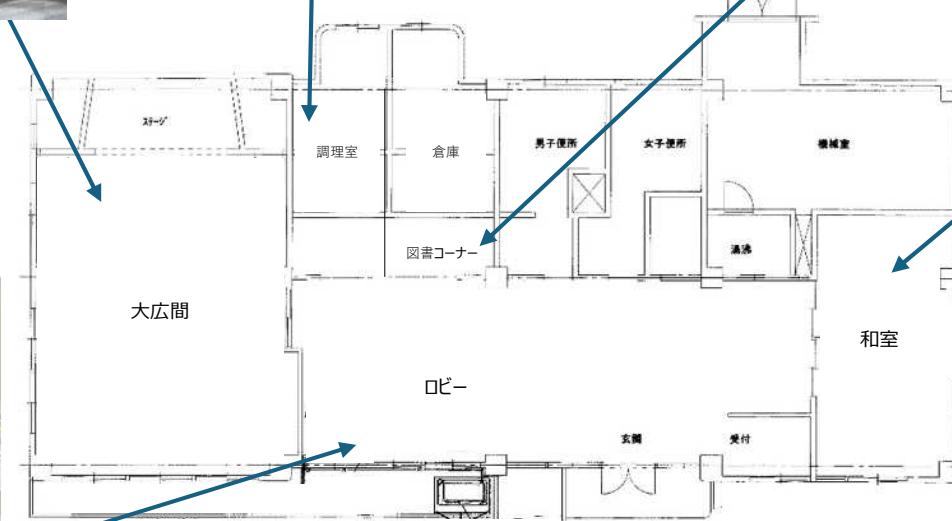
調理室



図書コーナー

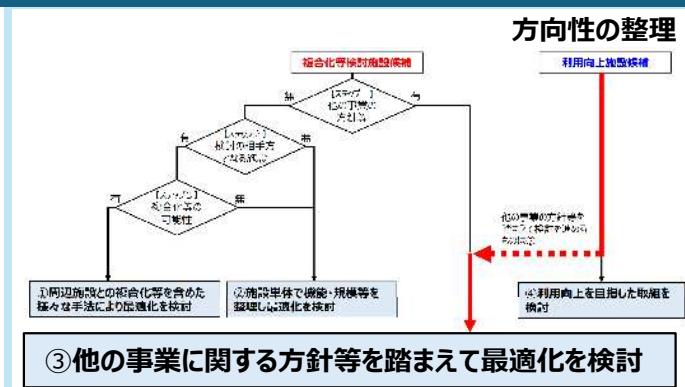


和室



1階

# 高津老人いこいの家

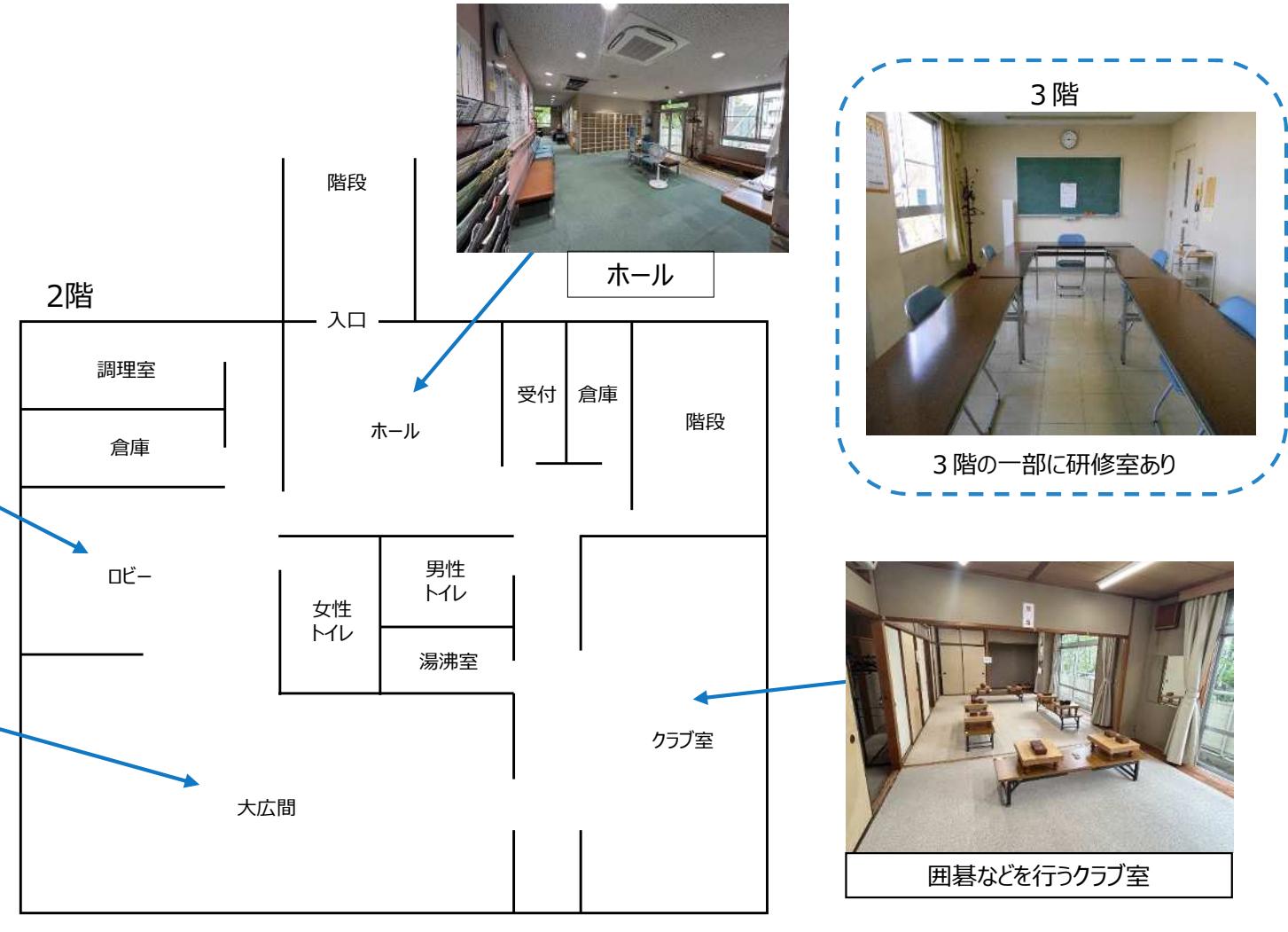


所在地	高津区久本 3-6-22	建築年月日	昭和58(1983)年 12月15日	築年数 (令和7年度末)	築42年	
施設概要	老人に対し、健全ないこいの場を提供し、もって老人の心身の健康増進を図るために、条例により設置された施設です。					
構造・階数	鉄骨造・ 地上3階	敷地面積	440.00m <sup>2</sup>	延床面積	351.64m <sup>2</sup>	
主な諸室	大広間、クラブ室、ロビー、調理室等			施設所管局	健康福祉局	
併設施設	地域福祉施設ちどり					
検討概要	適正配置 パターン検討	利用向上施設候補に分類していましたが、併設の施設である「地域福祉施設ちどり」の取組の方向性が「②施設単体で今後の施設のあり方を検討」に整理されたため、「③他の事業に関する方針等を踏まえた最適化を検討」に整理しました。				
	取組の方向性	「いこいの家・老人福祉センター活性化計画」に基づき、高齢者福祉のための施設であることを基本としながら、既存施設の多目的化等による市民の利用機会の拡大検討など、利用向上を目指した取組を検討するとともに、併設施設である「地域福祉施設ちどり」の必要な機能等の整理結果に応じて、最適化に向けた検討を行います。				

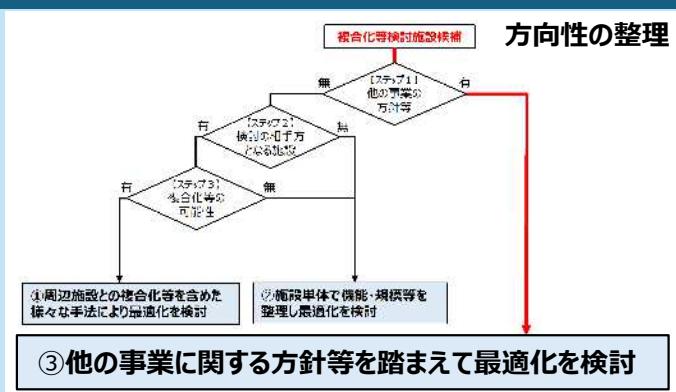
最適化に向けた取組のロードマップ（想定）		
取組期間	令和8～10年度頃	令和9～11年度頃 ▼
今後の取組	必要な修繕を行なながら施設運営	併設施設である「地域福祉施設ちどり」の必要な機能等の整理結果に応じて、最適化に向けた取組を進める

# 高津老人いこいの家（施設案内）

利用時間：月～土 午前9時00分～午後4時00分  
対象者：川崎市内在住の満60歳以上の方



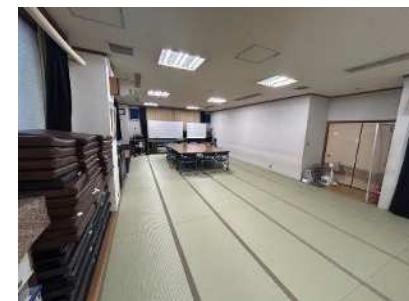
# 北部身体障害者福祉会館



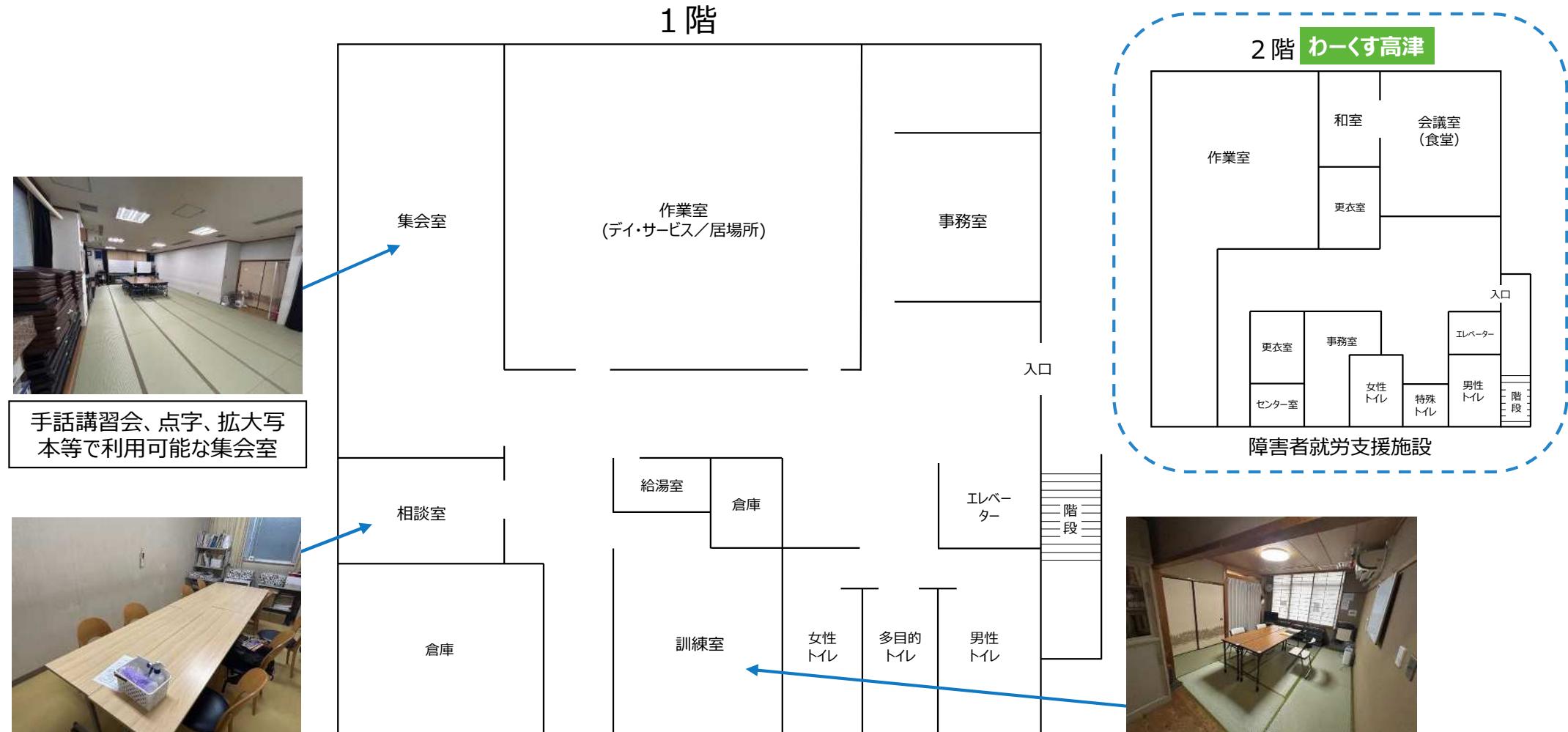
所在地	高津区溝口 1-18-16	建築年月日	昭和57(1982)年 3月31日	築年数 (令和7年度末)	築44年
<b>施設概要</b>	市内に居住する就労が困難な在宅心身障害者のため、デイ・サービス（通所機能）や会議室や集会室を用いた講習会・ボランティア育成事業等（会館機能）を実施し、身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とした地域利用施設です。				
構造・階数	鉄筋コンクリート造・地上2階	敷地面積	611.56m <sup>2</sup>	延床面積	397.80m <sup>2</sup>
<b>主な諸室</b>	会議室、集会室、日常生活訓練室等				
<b>併設施設</b>	わーくす高津				
<b>検討概要</b>	<p><b>適正配置パターン検討</b></p> <p>「高齢者・障害児者福祉施設再編整備第1次実施計画（平成30（2018）年3月策定、令和3（2021）年8月改訂）」を踏まえた検討を行うため、「③他の事業に関する方針等を踏まえて最適化を検討」に整理しました。</p>				
<b>取組の方向性</b>	<p>「高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画」を踏まえ、老朽化の状況及び移転用地の確保等の状況を見据えつつ、通所機能の建替えによる民設化及び会館機能のあり方検討など、最適化に向けた取組を行います。</p>				
<b>最適化に向けた取組のロードマップ（想定）</b>					
<b>取組期間</b>	令和8年度 ▼ 2~3年程度	令和9~10年度頃 ▶		<p>民設化検討及び機能のあり方の整理</p> <p>・通所機能の建替えによる民設化に向けた検討 ・会館機能のあり方検討</p>	
<b>今後の取組</b>	<p>民設化検討及び会館機能のあり方の整理等の結果に応じて、最適化に向けた取組を進める</p>				

# 北部身体障害者福祉会館（施設案内）

利用時間：月～土 午前8時30分～午後9時:00分、日 午前8時30分～午後5時00分  
対象者：当事者、ボランティア団体、関係機関（事前登録必要）



手話講習会、点字、拡大写本等で利用可能な集会室



# 福祉パルたかつ

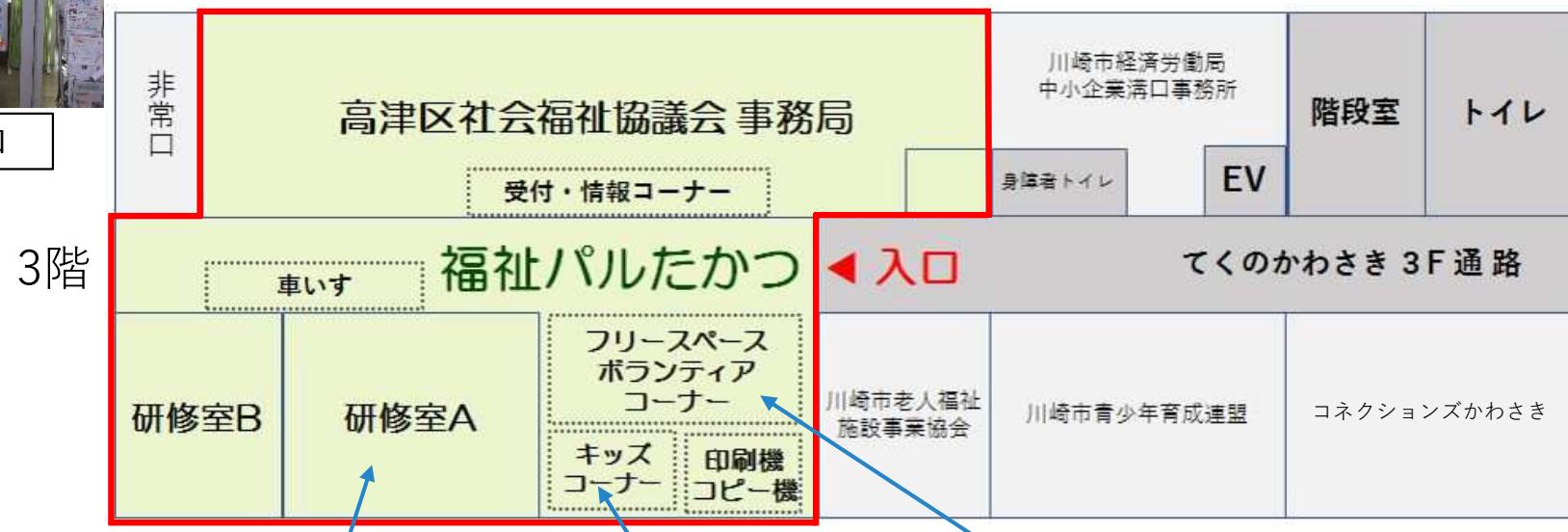
所在地	高津区溝口 1 - 6 - 10	建築年月日	昭和44(1969)年 4月30日	築年数 (令和7年度末)	築56年		
施設概要	生活文化会館の3階に位置し、地域福祉の総合的拠点施設として、市民福祉の増進を図るための施設です。事業内容としては、地域福祉推進事業・ボランティア活動振興事業等を行うほか研修室・ボランティアコーナーの貸出を行っています。						
構造・階数	鉄筋コンクリート造・ 地上5階	敷地面積	1,765.91m <sup>2</sup>	延床面積	318.61m <sup>2</sup>		
主な諸室	研修室、事務室等		施設所管局	健康福祉局			
併設施設	生活文化会館						
検討概要	<p><b>適正配置パターン検討</b></p> <p>利用向上施設候補に分類していましたが、併設の施設である「生活文化会館」の取組の方向性が「①周辺施設との複合化等を含めた様々な手法により最適化を検討」に整理されたため、「③他の事業に関する方針等を踏まえて最適化を検討」に整理しました。</p>						
	<p><b>取組の方向性</b></p> <p>併設施設である「生活文化会館」の必要な機能等の整理結果に応じて、最適化に向けた検討を行います。</p>						
<b>最適化に向けた取組のロードマップ（想定）</b>							
取組期間	令和8～9年度頃	令和9～10年度頃 ▼					
今後の取組	必要な修繕を行しながら施設運営		併設施設である「生活文化会館」の必要な機能等の整理結果に応じて、最適化に向けた取組を進める				

出典：川崎市都市計画基本図

利用時間：月、水、金、土、第1・3日曜 午前8時30分～午後5時00分

火、木 午前8時30分～午後9時00分

対象者：高津区内で福祉に関する活動を行っている団体・グループ及び個人



36名程度（A : 24名 B : 12名）  
が利用可能な研修室

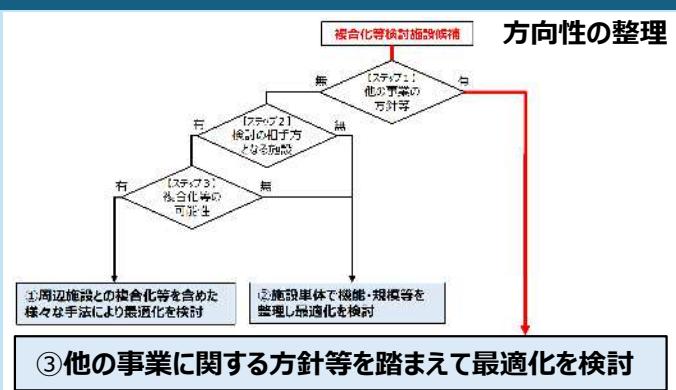


絵本の貸出なども行っているキッズコーナー



20名程度（椅子・机）  
が利用可能なフリースペース

# 高津休日急患診療所



出典：川崎市都市計画基本図

所在地	高津区溝口 5-15-5	建築年月日	昭和54(1979)年 11月30日	築年数 (令和7年度末)	築46年	
施設概要	休日における市民の初期救急医療を確保するため、各区に1か所設置されています。視聴覚検診、心臓病検診などが実施されているほか、各区医師会において地域医療に資する会議や、市・区が医療・健康に関する会議等として利用するなど、地域における医療活動の拠点として活用されています。なお、行財政改革第3期プログラムに沿って、施設の集約、複合化等を含めた施設のあり方について、事業主体である川崎市医師会と検討を実施しています。					
構造・階数	鉄筋コンクリート造・ 地上3階	敷地面積	1,013.02m <sup>2</sup>	延床面積	660.35m <sup>2</sup>	
主な諸室	診察室、薬局、事務室、会議室、研修室、図書室等	施設所管局	健康福祉局			
併設施設	—					
検討概要	適正配置 パターン検討	施設や初期救急医療体制などのあり方の検討を行っており、今後、あり方を踏まえて方向性を検討していくため、「③他の事業に関する方針等を踏まえて最適化を検討」に整理しました。				
	取組の方向性	施設や初期救急医療体制などのあり方の検討を行っており、今後、あり方を踏まえて、施設の建替え等や、将来の社会環境の変化、周辺施設の建替え等のタイミングで最適化に向けた検討を行います。				

## 最適化に向けた取組のロードマップ（想定）

取組期間	令和8年度 ▼
今後の取組	施設や初期救急医療体制のあり方を踏まえた取組

# 高津休日急患診療所（施設案内）

利用時間：日曜・祝日・年末年始（12月30日～1月3日）午前9時00分～午前11時30分、午後1時00分～午後4時00分  
対象者：個人・団体、市内・市外を問わない

